

登校支援教室の利用について

○ 登校支援教室はどうすれば利用できますか？

- ★ まずは必ず在籍されている学校へ相談をしてください。
- ★ 学校と教育支援センターで、お子さんにとってどのように登校支援教室を利用し、支援していくことが有効であるかを協議します。
- ★ 登校支援教室を利用することが有効であると判断された後、利用に向けて登録手続きを進めます。



登録に向けて

- ① 面談日の設定（学校を通じて日程調整を行う。）
 - ② 保護者・お子さん・支援センター担当で面談を実施（登校支援教室までお越しいただきます。）
- ※ 面談では、保護者・お子さんの考えを聞かせていただいて支援の方向性について協議したり、登校支援教室について説明させていただいたりします。
- ③ 教育支援センターで登録に向けての検討会を行い、通室についての方針を決定
 - ④ 必要書類の提出
 - ⑤ **登録決定**（学校から登録決定の連絡があった翌日から通室可）



よくあるご質問

Q:「昨年度登録していたのですが、今年度はいつから通室できますか？」

A:登録は毎年度更新制になっていますので、新年度は再度、「登録に向けて」の手続きを終えてからの通室になります。（昨年度登録されていた児童・生徒の場合、ご記入いただく書類は最低限のもののみです。）

なぜ登録が毎年度更新制になっているの？

新年度は担任の先生やクラスのメンバーなど様々な環境が変わり、「学校復帰へのチャンスである」という考えからです。実際に昨年度ほとんどの期間を登校支援教室で過ごしていたお子さんが新年度をきっかけに学校復帰できたという事例もあります。

それでも再び支援が必要となったときには学校にご相談いただけたらと思います。